

平成23年度地方債計画（改定後）

（単位：億円、％）

項 目	平成23年度 計画額 (A)	平成22年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	20,171	14,985	5,186	34.6
2 公営住宅建設事業	1,590	1,283	307	23.9
3 災害復旧事業	8,780	321	8,459	2,635.2
4 教育・福祉施設等整備事業	4,526	5,062	△ 536	△ 10.6
(1) 学校教育施設等	1,933	1,622	311	19.2
(2) 社会福祉施設	215	249	△ 34	△ 13.7
(3) 一般廃棄物処理	1,000	1,054	△ 54	△ 5.1
(4) 一般補助施設等	778	1,537	△ 759	△ 49.4
(5) 施設（一般財源化分）	600	600	0	0.0
5 一般単独事業	16,555	23,251	△ 6,696	△ 28.8
(1) 一般	4,794	4,791	3	0.1
(2) 地域活性化	500	600	△ 100	△ 16.7
(3) 防災対策	987	1,039	△ 52	△ 5.0
(4) 地方道路等	2,474	8,621	△ 6,147	△ 71.3
(5) 旧合併特例	7,800	8,200	△ 400	△ 4.9
6 辺地及び過疎対策事業	3,112	3,133	△ 21	△ 0.7
(1) 辺地対策	412	433	△ 21	△ 4.8
(2) 過疎対策	2,700	2,700	0	0.0
7 公共用地先行取得等事業	490	516	△ 26	△ 5.0
8 行政改革推進	2,800	3,200	△ 400	△ 12.5
9 調 整	100	200	△ 100	△ 50.0
計	58,124	51,951	6,173	11.9
二 公営企業債				
1 水道事業	3,674	3,535	139	3.9
2 工業用水道事業	221	233	△ 12	△ 5.2
3 交通事業	2,357	2,698	△ 341	△ 12.6
4 電気事業・ガス事業	65	61	4	6.6
5 港湾整備事業	561	515	46	8.9
6 病院事業・介護サービス事業	2,844	2,779	65	2.3
7 市場事業・と畜場事業	224	934	△ 710	△ 76.0
8 地域開発事業	1,567	1,459	108	7.4
9 下水道事業	11,659	12,500	△ 841	△ 6.7
10 観光その他事業	108	42	66	157.1
計	23,280	24,756	△ 1,476	△ 6.0
合 計	81,404	76,707	4,697	6.1

(単位：億円、%)

項 目		平成23年度 計画額 (A)	平成22年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三公営企業借換債		300	300	0	0.0
四臨時財政対策債		61,593	77,069	△ 15,476	△ 20.1
五退職手当債		3,900	4,900	△ 1,000	△ 20.4
六国の予算等貸付金債		(1,567)	(1,185)	(382)	(32.2)
総 計		(1,567)	(1,185)	(382)	(32.2)
		147,197	158,976	△ 11,779	△ 7.4
内 訳	普通会計分	124,422	134,939	△ 10,517	△ 7.8
	公営企業会計等分	22,775	24,037	△ 1,262	△ 5.3
資金区分					
公 的 資 金		66,097	64,980	1,117	1.7
財 政 融 資 資 金		46,410	43,390	3,020	7.0
地方公共団体金融機構資金		19,687	21,590	△ 1,903	△ 8.8
(国の予算等貸付金)		(1,567)	(1,185)	(382)	(32.2)
民 間 等 資 金		81,100	93,996	△ 12,896	△ 13.7
市 場 公 募		42,000	43,000	△ 1,000	△ 2.3
銀 行 等 引 受		39,100	50,996	△ 11,896	△ 23.3

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金及び旧公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 公共事業等の平成22年度計画額は、一般公共事業に係る額である。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。